

強い農業づくりの支援

～技術革新波及対策事業～
(平成20年度版)

1. 事業の概要

国民の食生活や農業構造の変化に適確に対応しながら我が国の農業生産力を強化していくためには、「攻めの農政」の視点に立って、国内農業の体質強化と国際競争力の向上につながる農業現場での取組を促進していくことが重要です。

特に、農業現場においては、試験研究機関や民間企業の研究成果から生み出された革新的な技術の導入や、加工・流通企業や消費者等との連携による新たな産地システム構築に向けた取組が展開されており、このような取組を迅速に波及させていくことが必要です。

本事業では、農業生産における技術革新(イノベーション)を興し、また、それを迅速に波及させていくために、先進的でリスクの高い新技術や生産システムの導入等を行い、農業生産に新たな活路を拓いていく全国的モデル性の高い取組について、国が直接支援します。

2. 事業内容

国提案型

国として特に波及させるべきと考える技術革新10テーマについての取組の支援

産地提案型

生産現場の発意に基づく最先端技術の導入や新たな地域農業システムの導入等全国的・広域的なモデルに成り得る革新的な取組の支援

3. 支援内容

推進事業

技術革新を導入、普及するための

- ・産地における体制づくりのための協議会の開催
- ・新技術の確立と普及拡大のための実証ほの設置 等

整備事業

当該技術革新の実施に必要な施設、機械等の整備

国提案型については、各テーマごとに支援できる施設、機械等が定められています。

4. 事業実施主体

農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、その他農業者の組織する団体等

国提案型については、テーマによって、有限責任事業組合、協議会（農業協同組合、地方公共団体等の関係者により組織される団体であって、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての定めがあるもの）等も対象

5. 事業実施の要件等

本事業では、農業現場において技術革新に積極的に取り組めるよう、要件を配慮しています。主な要件は以下のとおりです。

- ・受益農家が原則として3戸以上であること
- ・国提案型については、成果目標の基準を満たしていること 等

6. 事業の評価等

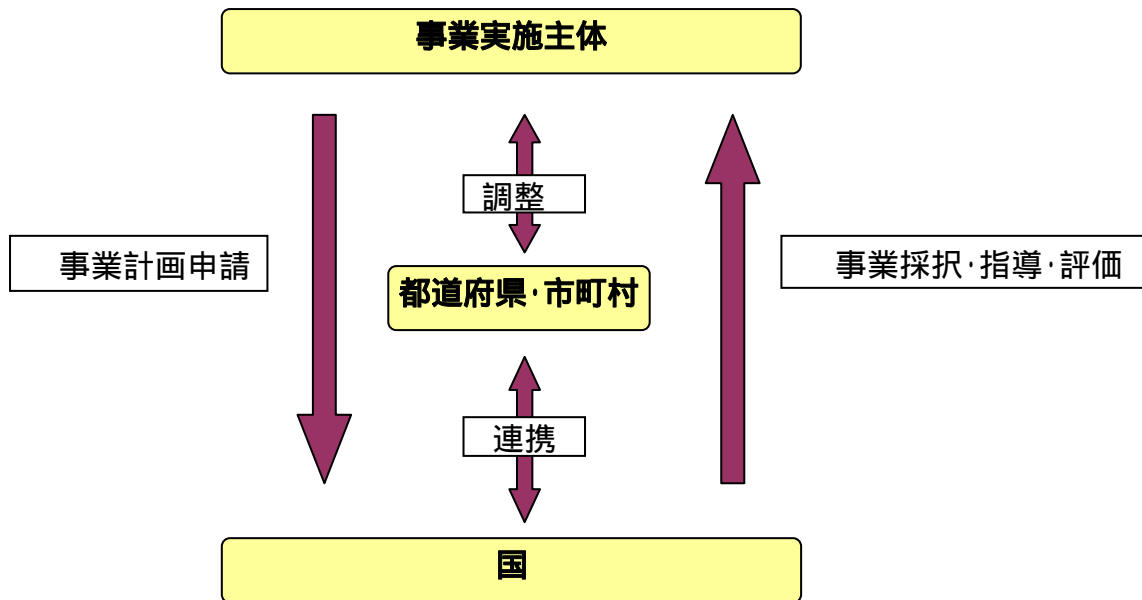
(1) 事業実施状況の報告

事業実施主体は、事業実施年度から目標年度までの間、毎年度地方農政局長等に実施状況を報告する必要があります。

(2) 事業の評価

事業実施主体は、事業実施計画に定められた成果目標の達成状況について、目標年度の翌年度に自ら評価を行い地方農政局長等に報告する必要があります。

7. 直接採択の手続きのイメージ



事業実施主体が事業実施計画を提出する際は、予め関係する市町村及び都道府県と調整を図る必要があります。

8. 国提案型の概要

事業名	事業内容
先進的総合生産工程管理体制構築事業(新規)	生産から加工又は流通まで一貫した工程管理体制の確立、工程管理の効果的な実施に対応できる先進的な施設の整備等に対し支援を行い、モデル的な取組の構築を通じて、工程管理手法を普及する。
次世代大規模経営管理システム実用化事業	地理画像処理技術や位置情報システム(GPS)等を活用し、ほ場毎の生育診断や品質仕分けを可能とするシステムを次世代大規模経営における品質管理技術として実用化する。
麦の穂発芽リスク制御モデル産地形成事業	麦は、収穫期(6月上中旬)が梅雨に重なり穂発芽等が多発するため、麦の輸出国と比較して収量や品質が劣り、生産性が低いことから、穂発芽の発生リスクを予測する「穂発芽発生警報システム」を導入して穂発芽を未然防止するとともに、高水分収穫された生麦を高品質に仕上げる「常温除湿乾燥システム」を組み合わせることによって、穂発芽リスクを制御するモデル産地を育成する。
施設園芸脱石油イノベーション推進事業	原油価格高騰に対応し、省資源・脱石油型施設園芸への転換を推進するため、地域の未利用資源を利用し、かつエネルギーの利用効率を高めた温室、集出荷施設等を導入することにより、施設野菜の生産・流通における石油消費量の低減を推進する。また、ガス燃焼により発生する電気・熱・二酸化炭素を利用するトリジェネレーションシステム、農業用水を利用した小型水力発電等に対応した施設野菜の生産・出荷体制の導入により、施設園芸の生産・流通における石油消費量の低減を推進する。
野菜低コスト供給パートナーシップ確立事業	生産者・流通業者・実需者の連携の下、有限責任事業組合(LLP)等の枠組みを活用し、高性能機械のリレー利用、通いコンテナによる一貫輸送等により、野菜の生産・流通コストの低減を推進する。
高品質かんきつ等安定生産技術導入事業	マルチ被覆により雨水等の影響を避け、土壌水分の管理を可能とする周年マルチ点滴灌漑同時施肥法(マルドリ方式)に、センサーにより土壌水分量を把握し情報を伝達する小型遠隔監視制御装置(フィールドサーバー)を組み合わせ、精密な水分管理等を自動的に行う栽培体系を導入し省力化を図るとともに、年毎の気候変動の影響を受けにくく、高品質果実の安定生産が可能となる産地をモデル的に整備する。
さとうきび害虫に対する新防除体系導入事業	さとうきび害虫の個体密度調査を実施した上で、地域の自然環境条件等に応じ、新たな機能を有する農薬(誘引剤含有農薬)やフェロモンの利用など害虫の生理的特性を利用した新防除技術を組合せて導入することにより、さとうきびの効率的生産に資する新たな防除体系を確立する。
高機能たい肥活用エコ農業支援事業	たい肥の利用促進のため、たい肥の肥効調整やペレット化などを行う革新的なたい肥生産技術を用いて、畜産地域において、耕種農家のニーズにあった高機能なたい肥生産を行い、耕種地域に供給することにより、広域的に環境保全型農業に取り組むモデル地域を育成する。
肉用牛振興を核とした地域畜産新生システム構築事業	肉用牛繁殖ステーションを核に、繁殖障害牛や耕作放棄地、農産加工副産物等の未利用資源を積極的に活用し、高齢者への経営支援や団塊の世代の新規参入も図りながら、肉用牛の増頭・低コスト化等の生産基盤強化を図る地域畜産新生システムを構築する。
地産地消モデルタウン事業	農業、給食、商工、観光等が一丸となり、地域全体で地産地消に取り組む「地産地消モデルタウン」に対して協議会活動や拠点施設の整備等を支援する。また、農産物直売所を中心として、高齢者や小規模農家など多様な主体が活躍できるモデル的な少量多品目の生産・集出荷体制を確立するための取組を支援する。

お問い合わせ先

農林水産省 生産局総務課生産推進室 TEL 03 - 3502 - 8111(代表) FAX 03 - 3502 - 8518
担当:推進第1班課長補佐、推進第2班課長補佐(内線4717)
(URL) <http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/seisantai/saku/index.html>

北海道農政事務所 TEL 011 - 642 - 5410(直通)
農政推進課 担当:事業係

東北農政局 TEL 022 - 263 - 1111(代表)
生産経営流通部 農産課 担当:地域指導官(内線4089)
(URL) <http://www.maff.go.jp/tohoku/>

青森農政事務所 TEL 017 - 775 - 2151(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線243)

岩手農政事務所 TEL 019 - 624 - 1125(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線221)

秋田農政事務所 TEL 018 - 862 - 5611(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線330)

山形農政事務所 TEL 023 - 622 - 7231(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線243)

福島農政事務所 TEL 024 - 534 - 4141(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線236)

関東農政局 TEL 048 - 740 - 0407(直通)
生産経営流通部 農産課 担当:地域指導官
(URL) <http://www.maff.go.jp/kanto/seisan/nousan/tuyoinougyou/index.html>

茨城農政事務所 TEL 029 - 221 - 2188(直通)
農政推進課 担当:事業係

栃木農政事務所 TEL 028 - 633 - 3315(直通)
農政推進課 担当:事業係

群馬農政事務所 TEL 027 - 221 - 1181(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線614)

千葉農政事務所 TEL 043 - 224 - 5617(直通)
農政推進課 担当:事業係

東京農政事務所 TEL 03 - 3214 - 7321(直通)
農政推進課 担当:事業係

神奈川農政事務所 TEL 045 - 211 - 7175(直通)
農政推進課 担当:事業係

山梨農政事務所 TEL 055 - 226 - 6611(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線235)

長野農政事務所 TEL 026 - 233 - 2500(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線625)

静岡農政事務所 TEL 054 - 246 - 6211(直通)
農政推進課 担当:事業係

北陸農政局 TEL 076 - 263 - 2161(代表)
生産経営流通部 農産課 担当:地域指導官(内線3319)
(URL) <http://www.maff.go.jp/hokuriku/>

新潟農政事務所 TEL 025 - 228 - 5281(直通)
農政推進課 担当:事業係(内線238)

富山農政事務所 TEL 076 - 421 - 6121(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線219)

福井農政事務所 TEL 0776 - 36 - 1790(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線219)

東海農政局 TEL 052 - 201 - 7271(代表)
生産経営流通部 農産課 担当:地域指導官(内線2416)
(URL) <http://www.maff.go.jp/tokai/>

岐阜農政事務所 TEL 058 - 271 - 4044(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線257)

三重農政事務所 TEL 059 - 228 - 3151(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線225)

近畿農政局 TEL 075 - 451 - 9161(代表)
生産経営流通部 農産課 担当:地域指導官(内線2315)
(URL) <http://www.maff.go.jp/kinki/>

滋賀農政事務所 TEL 077 - 522 - 4261(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線225)

大阪農政事務所 TEL 06 - 6943 - 9691(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線24)

兵庫農政事務所 TEL 078 - 331 - 9941(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線137)

奈良農政事務所 TEL 0742 - 23 - 1281(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線222)

和歌山農政事務所 TEL 073 - 436 - 3831(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線223)

中国四国農政局 TEL 086 - 224 - 4511(代表)
生産経営流通部 農産課 担当:地域指導官(内線2416)
(URL) <http://www.maff.go.jp/chushi/>

鳥取農政事務所 TEL 0857 - 22 - 3131(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線625)

島根農政事務所 TEL 0852 - 24 - 7311(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線536)

広島農政事務所 TEL 082 - 281 - 2111(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線607)

山口農政事務所 TEL 083 - 922 - 5200(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線211)

徳島農政事務所 TEL 088 - 622 - 6131(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線225)

香川農政事務所 TEL 087 - 831 - 8151(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線216)

愛媛農政事務所 TEL 089 - 932 - 1177(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線523)

高知農政事務所 TEL 088 - 875 - 2151(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線233)

九州農政局 TEL 096 - 353 - 3561(代表)
生産経営流通部 農産課 担当:地域指導官(内線4213)
(URL) <http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

福岡農政事務所 TEL 092 - 281 - 8261(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線236)

佐賀農政事務所 TEL 0952 - 23 - 3131(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線233)

長崎農政事務所 TEL 095 - 845 - 7123(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線413)

大分農政事務所 TEL 097 - 532 - 6131(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線342)

宮崎農政事務所 TEL 0985 - 22 - 3181(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線224)

鹿児島農政事務所 TEL 099 - 222 - 0121(代表)
農政推進課 担当:事業係(内線225)

[内閣府沖縄総合事務局] TEL 098 - 866 - 0031(代表)
農畜産振興課 担当:課長補佐(内線83361)
(URL) <http://www.ogb.go.jp/>